

(書類アの2)

令和8年4月1日

岐阜県高等学校安全振興会
会 員 様

一般財団法人岐阜県高等学校安全振興会
理事長 笠原幸治

香料の給付について

平素より、岐阜県高等学校安全振興会の諸事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。このたびは、お子様のご逝去 心よりお悔やみ申し上げます。

香料につきましては、原則、弊社より保護者等様の指定口座へ振込をしております。

個人情報の厳正な管理ならびに給付手続きの円滑化を図る観点から、振込に関する書類は、下記の要領で学校を通じてご提出くださいますようお願い申し上げます。

記

1 学校から受取りいただく書類

- (1) 書類アの2 この書類
- (2) 書類イの2 「香料口座振込み依頼書」
- (3) 書類ウ 「保護者等振込み指定口座の通帳の表紙裏面(写し)」を貼る台紙
- (4) 書類エの2 「クラフト封筒」(書類イの2・ウを入れる封筒)

2 学校にご提出いただく書類

- (1) 書類イの2 「香料口座振り込み依頼書」
- (2) 書類ウに口座の通帳の表紙裏面(写し)を貼り付けるか、口座の通帳の表紙裏面をA4サイズにてコピーしたもの。

3 ご提出方法

封筒(「書類エの2」で作成した封筒、または各自で準備いただいた封筒に「提出日」「所属学校名」及び「保護者等様の氏名」を明記)に、上記2(1)(2)の書類を入れ、学校にご提出ください。

4 その他

- (1) 書類イの2と書類ウは弊会で適切に処分させていただき、香料の振込み以外には使用しません。
- (2) 関係の書類は「岐阜県安全振興会」HPに掲載してあります。
右のQRコードは書類イの2・ウ・エの2のものです。



一般財団法人岐阜県高等学校安全振興会

〒500-8889 岐阜市大縄場3-1 岐阜高等学校内

TEL 058-201-1200 FAX 058-253-0146